



収入が1,000万円を超えると、町の申告相談会場で所得税の確定申告を受けられないのはどうして？



漁業や農業、その他の事業で得た収入を合計した額が1,000万円を超える場合、翌々年以降の消費税及び地方消費税の申告が必要となるからです。消費税は国税、地方消費税は県税であり、町の職員は専門家ではないため、消費税申告を適切に行うためにも税務署での確定申告が重要です。

【消費税及び地方消費税の申告は必要？】



漁業収入が950万円、農業収入が60万円なので、それぞれの事業収入は1,000万円を超えていないから、消費税の申告は必要ないよね？



それぞれの事業収入が1,000万円を超えていなくても、全ての事業収入を合計して1,000万円を超えている場合には、消費税の申告が必要になってきます。注意しましょう！



妻と2人で事業をしているんだけど、毎年の収入の変動が大きくて…白色申告と青色申告のどちらで申告したらお得なのかな？



ご家族で事業を営んでいる場合や、毎年の収入の変動が大きいような場合は、青色申告をおすすめします。白色申告より計算や記帳の手間が少しかかりますが、その手間の分だけ税の優遇や特典があります。

◇ご家族で事業を営んでいる場合には…

白色申告だと、ご家族がどれだけ働いても配偶者は最高86万円、15歳以上のご家族は最高50万円しか、収入から差し引くことができません。

青色申告だと、配偶者や15歳以上の親族の誰でも働いた分の給与を支払うことができ、その支払った金額を経費として収入から差し引くことができます。(税務署への届け出が必要となります。)

◇毎年の収入の変動が大きく、損失(赤字)がでた場合には…

事業から生じた損失を翌年以降3年間で差し引くことや、前年の所得から差し引きして、前年分の所得税の還付を受けることもできます(純損失の繰越し・繰戻し)。

青色申告には税務署への申請が必要です。平成27年分の青色申告の申請期間は終了していますので、**平成28年から青色申告を始めたい場合は、平成28年3月15日までに申請が必要となります。**

※青色申告についてご不明な点は、気仙沼税務署(☎22-6780)へご相談ください。



青色申告がお得なのは分かったんだけど…自分で申告できるか不安だし、税務署に行くのも遠くて大変だし…。何かいい方法はない？



税務署で確定申告をする以外の方法としては、税理士に依頼する方法や商工会に相談する方法などがあります。税理士や商工会に依頼した際の費用は、経費に含めることができます。詳しい内容は、『広報みなみさんりく平成27年10月号12ページ』をご覧ください。

次ページでも、町の申告相談会場でよくある質問にお答えします。続けてご覧ください。

おらほの納税教室 **第4話**
ゼイコッフ



次号につづく

ペンネーム★リョーコ

今月の税

国民健康保険税……………第9期
後期高齢者医療保険料…第8期
介護保険料……………第8期

納付期限
2月29日(月)

口座振替日
2月25日(木)

